

連盟だより

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

Japan Federation for Mental Health and Welfare



2015-2.1

通刊 52号

厚生労働省精神・障害保健課長 就任にあたり

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 富澤一郎

公益社団法人日本精神保健福祉連盟の会員の皆様方には、精神保健医療福祉行政の推進につきまして、多大なる御支援と御協力をいただいております。心より感謝申し上げます。

精神保健医療福祉行政については、平成26年4月1日から適用されました「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」、及び同7月の長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会におけるとりまとめに基づき、施策をすすめているところです。

施策の課題となっている、精神病床の機能分化については、入院期間が1年未満で退院できるよう、他職種のチームによる質の高い医療を提供するとともに、1年以上の長期在院されている方についても、その地域移行を推進するための取組をすすめることが重要です。特に、精神科病院から退院される方で、1年未満の入院の場合には、約72%が自宅等に帰ることができるのに対し、5年以上の入院の場合には、転院・転科、死亡が退院者の約75%である（平成24年 精神・障害保健課調べ）ことを考えますと、早期の地域移行ができるような施策を目指すべきと思われます。このような状況を踏まえ、関係各位の御協力のもと、地域移行を進めていく必要があると考えています。また、救急・急性期、回復期の患者さんに手厚い医療を提供できるようにすることも地域移行をするための重要な要素であり、そのための施策についても、検討を加える必要があります。

特に、精神障害者の居宅等における保健医療サービス及び福祉サービスの提供については、外来・デイケア等で適切な医療を受けながら、地域で生活できるよう外来医療の提供体制の整備・充実を図ること、またアウトリーチを推進し、治療中断者が地域生活するために必要な医療を受けられるようにすることが重要だと考えています。さらに、保健所や精神保健福祉センター等における相談や訪問支援を

して、早期に必要な医療に適切にアクセスできる体制を構築すべきものと思います。特に保健所の役割については、保健・医療と市町村における福祉、それから患者・家族の方々と結ぶことができる重要な拠点だと思いますし、福祉施設からもこのような役割を果たしていただきたいとのご希望を伺っていますので、今後、市町村担当者の方へもとより、保健所関係の方々とも十分お話しをさせていただきつつ、どのような方策をとっていただくことができるのか、考えてまいりたいと思います。

長期入院精神障害者の地域移行については、①退院に向けた支援として、退院に向けた意欲の喚起、本人の意向に沿った移行支援、②地域生活の支援の枠組みで考えていくことが必要だと考えています。たとえば、意欲の喚起については、病院スタッフからの働きかけの促進や、外部の支援者等との関わり確保が重要で、本人の意向に沿った支援としては、地域移行後の生活準備に向けた支援や、地域移行に向けたステップとしての支援などが重要になります。また、地域生活の支援については、たとえば、居住の場の確保、地域生活を支えるサービスの確保などに力を注ぐ必要があります。

精神保健医療福祉施策においては、これらのことはもとより、各種依存症対策、心身喪失者医療観察法に基づく医療の提供、自殺対策等、さまざまな課題が山積しています。このため、現状を的確に把握することと、各課題をどのように解決するかといった思考力及び関係各位との調整力をできるかぎり総動員し、よりよい精神保健医療福祉の実現に向けて努力してまいりたいと思います。

是非、御指導と御助力をいただきますようお願い申し上げますとともに、関係各位の御健勝とますますの御活躍を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

第62回精神保健福祉全国大会が開催される

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 事務局長 中山 拓 治

平成26年10月31日に徳島県あわぎんホールで、第62回の精神保健福祉全国大会が厚生労働省および公益社団法人日本精神保健福祉連盟が主催し、徳島県、徳島市、徳島県精神保健福祉協会、徳島県精神科病院協会、日本精神科病院徳島県支部が共催、最高裁判所、内閣府ほか多数の中央省庁、各種障害者団体、医療関係団体の後援を受けて開催されました。

本大会は、平成26年4月から「改正精神保健福祉法」が一部改正され、このことにより、精神障がい者の方々に対し、「家族が支える」ことを基本としてきた従来の仕組みが「地域全体でささえる」仕組みへ転換されることとなり、精神保健福祉を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。社会資源はもとより、地域の結びつき、人と人との結びつきが今後ますます大切になってきます。

このため、本大会をお接待の発祥の地ともいえる四国・徳島で開催し、全国の精神保健福祉関係者ならびに一般の方々の参集のもと、地域の結びつきとは何かをともに考えることにより、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と精神保健福祉施策の推進を目指して開催されたものです。

午前10時から始まった記念式典では、最初に前年開催地の青森県から「心をひらく鍵」の引き渡しが行われた後、大森哲郎大会実行委員会会長の開会の言葉に引き続き、仙波恒雄公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長の式辞、厚生労働大臣、徳島県知事、徳島市長の挨拶がありました。その後、精神保健福祉事業功労者の表彰に移り、個人54名および11団体に厚生労働大臣表彰状が授与され、続いて公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長表彰、徳島県知事表彰、徳島県精神保健福祉協会会長表彰が行われました。

受賞された皆様には、日頃からの活動に敬意を表すると共に、心からお慶びを申し上げます。

記念式典は、最後に次回開催県の山梨県山下誠福祉保健部長から歓迎の挨拶で滞りなく終わりました。

記念式典終了後には、アトラクションとして徳島県のマスコット「すだちくん」と地域活動支援センターあわっこの皆さんによる「すだちくんダンス」や徳島大学の田中俊夫教授による健康づくり運動「阿波踊り体操」を参加者全員で行い、そして、最後に阿波おどり振興協会選抜連の皆さんによる徳島県の伝統芸能であるエネルギッシュな「阿波おどり」

をご披露いただき、会場を大変盛り上げてくれました。

アトラクションにご出演していただいた皆様には、感動をいただき、また熱演をどうもありがとうございました。

午後からは、記念講演として四国大学文学部真鍋俊照教授に「四国遍路とお接待」というテーマで講演がありました。講演では、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産化への機運を高めることや、四国遍路で脈々と受け継がれてきたお接待（おもてなし）の文化についてのお話がありました。

その後の「地域と人の結びつき」というテーマでのシンポジウムでは、シンポジストとして葛 哲一朗映画監督（祖父は徳島県池田高校野球部を1982年夏と1983年春に高校野球日本一に導いた、故葛 文也氏）が制作した徳島県三好市の祖谷を舞台にした映画「祖谷物語—おくのひと—」の紹介がありました。映画は、祖谷を舞台に都会から村を訪れた男と人里離れた山中で昔ながらの生活を送る村人たちとの交流を描いたものです。

また、同じくシンポジストとして岡 檀（まゆみ）和歌山県立医科大学保健看護学部講師からは、「生き心地の良い町 この自殺率の低さには理由（わけ）がある」との自らの著書の紹介がありました。全国的に見て自殺率の低い町、徳島県・海部町に取材し、その理由を分析した書物です。

本大会は、秋田清実大会実行委員会副会長の閉会の言葉で盛会のうちに閉幕しました。

今大会を成功裡に終えることができましたのは、

大会実行委員会の大森会長はじめ実行委員会の委員の方々、そして徳島県、徳島市ならびに関係団体の皆様のおかげであり、ご協力に心より厚く御礼申し上げます。



第14回全国障害者スポーツ大会が開催される

公益社団法人日本精神保健福祉連盟 理事
一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事
公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会 理事・事業財務委員長

高 畑 隆

第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらば大会」は君の夢はばたけ今ながさきから、マスコットは長崎の鳥『オシドリ』で、『交流』みんな！ひとつになろう！、『感動』みんな！輝こう！、『挑戦』みんな！はばたこうと、平成26年11月1日（土）～11月3日（月・祝）に開催されました。今年度から全国障害者スポーツ大会は文部科学省が主催となって、スポーツ文化としての開催です。団体種目バレーボール精神障害者は、佐世保市体育文化館での開催で、精神障害者もスポーツ文化として参加です。大会には各ブロックを勝ち抜いた福岡県、愛媛県、大阪府、秋田県、名古屋市、横浜市、地元の長崎県の参加です。会場前の公園では、模擬店やイベント、子供用乗馬コーナーが開催されています。体育館の観覧席には、皇太子殿下の視察席が設けられています。試合は体育館真ん中のコート1つで行われました。11月1日（土）第1試合の大阪府対愛媛県（初出場）です。試合は互角の戦いで進みますが、後半に大阪府が粘り2対1で愛媛県を下しました。第2試合は遅い時間の試合で名古屋市（初出場）対秋田県です。名古屋市が秋田県を2対0で下して勝ち上がりました。

11月2日（日）午後には皇太子殿下が観覧されるので、朝から警備体制が敷かれた中で試合が開催されました。第3試合は地元の長崎県（初出場）対横

浜市で、横浜市は風船を叩いての応援で、長崎県も太鼓と地元高校バレーボール部等の応援による、応援合戦で試合が進行しました。長崎県は良いプレーを見せて、相手のアタックを良く拾って頑張ります。しかし、横浜市が2対0と引き離して勝ち上がりました。第4試合の福岡県（初出場）対大阪府は、福岡県が大阪府に引き離されますが、回転サーブで得点を重ね接戦にもつれ込みました。最後は大阪府が2対1と勝ち上がりました。第5試合は開始時間が少し遅れ、名古屋市対横浜市が対戦し、横浜市が10点ほどの差をつけて2対0で名古屋市を下し、決勝戦に進みました。午後は交流試合が行われ交流戦の第1試合は、愛媛県対秋田県で接戦になって3セットにもつれ込み、2対1で愛媛県が勝ちました。交流戦の第2試合は長崎県と愛媛県で、大差で愛媛県が2対0で勝っています。3位決定戦は名古屋市対福岡県で、かなりの接戦を制し、2対0で名古屋市が3位となりました。決勝戦は、大阪府と横浜市で、2セット目には大阪府が接戦にもつれ込みますが横浜市に引き離され、2対0で横浜市が優勝しました。

大会結果は、優勝横浜市、2位大阪府、3位名古屋市でした。全国障がい者スポーツ大会の2015年は和歌山県、2016年は岩手県、2017年は愛媛県、2018年は福井県で開催予定です。



「就労支援フォーラム NIPPON 2014」が開催されました

一般社団法人日本精神科看護協会 仲野 栄

2014年12月6日（土）～7日（日）、ベルサール汐留（東京都中央区）において、医療・福祉の多職種が全国から集い、障害者の就労支援を考えるフォーラムが開催されました。参加者は全国から、就労支援事業所、医療機関、行政などに勤務する1,200名を超える多職種が集まり、当事者や家族の参加もありました。

2005年、障害者支援の新しいあり方を構築することを目的に障害者自立支援法（以下、自立支援法）が施行されました。自立支援法の中で、就労支援は大きな柱の1つとして据えられました。応益負担などで多くの批判を浴びた自立支援法でしたが、障害のある人が社会で働くことがあたりまえになりつつある今、その理念に誤りがなかったことは多くの事業者の実践によって証明されていると思われます。

現在、就労支援を行う事業所の数は15,000を超えて、規制緩和によって多様なサービスが全国各地に広がり、かつての授産施設や小規模作業所の時代には考えられなかった多くのビジネスが生まれています。しかし、今年度に入って就労支援事業所における不正請求の問題がメディアに取り上げられ、実際に指定を取り消される事業所の存在がクローズアップされました。障害者に就労の機会を提供し、一般就労につなげるという成果を上げている事業所が増えている一方、給付金を得るために虚偽の請求をしたり、生産性のない作業を行って時間を稼ぐような悪質な事業所もでてきているという実態があります。今後、就労支援事業は淘汰を含む新たな時代に入り



ます。そこで、これからあるべき支援の姿とは、どのようなものなのか。当時、「改革のグランドデザイン」で描かれた障害者就労の景色と今を比べ、成果と課題を検証・共有し、未来へ歩みを進めることを目的に、「就労支援フォーラム NIPPON 2014」は企画されました。

フォーラムは、改革のグランドデザインや自立支援法の策定に直接的にかかわった厚生労働事務次官の村木厚子氏の特別講演で幕を開けました。その後、改革のグランドデザインの成果と課題を検証するシンポジウムが続き、一般就労を進める方策やA型事業所が抱える課題や機能強化に向けた対策について熱い議論が交わされました。ここまでのプログラムであれば、就労支援に関するセミナーなどでこれまでも行われてきたものです。今回のフォーラムの目玉は、多職種による「セッション 新しい風」でした。

このセッションでは、就労支援の現場で活躍している看護師や作業療法士などが登場し、実践報告が行われました。障害者と一緒に漁業に従事したり、お洒落なカフェを経営したり、これまでにない就労支援の活動に大きな拍手が送られました。

本フォーラムの開催に際し、当協会は主催の就労支援フォーラムNIPPON実行委員会事務局として企画・運営に携わり、会員の看護者もたくさんフォーラムに参加しました。それによって、「就労支援は福祉の仕事」という医療職からは距離のあったこれまでのイメージが払拭され、私たち看護者も何らかの形で就労支援にかかわりたいと感じる機会になりました。





地域における依存症の回復支援策

—本当のモデル地区づくり

動き

movement

北海道立精神保健福祉センター 所長 田 辺 等

このところ、危険ドラッグによる事件が相次いだために、メディアの薬物依存の取材が増え、またカジノ導入を目指すIR法案審議の件で、ギャンブル依存症の取材が甚だ多くなりました。

当センターでは、北海道の今後の精神保健対策の重要課題の一つに、種々の依存症を対象とする総合的依存症対策が必要と考えてきました。その理由として、①対応可能な医療機関や支援スタッフが一向に増加せず（特に地方では著しく不足）、依存症者に対応する・しないが医療機関の任意性に委ねられたままである、②H14年の精神保健事務の市町村への一部移行以来、断酒会等の当事者組織の支援で保健所の活動基盤が脆弱化、③自助グループに高齢化問題が生じた、④ギャンブルや危険薬物に依存問題が拡大したのに、地域では病態や治療への正しい理解が普及していない、などがあげられます。

このためモデル地域として、①-④の特徴を持ち、なおかつ札幌圏域から遠く支援の困難な地域として、函館渡島地域、その後北見地域を選定しました。すなわち、取り組みやすい地域での先進モデルではなく、取り組みの難しい地域でのモデルとしました。センターが中心となり、支援事業に参画した専門家委員を活用して技術支援チームを構成し、現地での

専門スタッフ向けの学習会、依存症問題を広く扱うアディクションフォーラムを重ねました。また、保健所の保健師をあらためて家族支援員に位置づけ、依存症で活動しやすい環境にしました。

そして函館では、種々の依存症の当事者とその家族、多様な関係機関のスタッフが一同に参加するオープン形式の依存症グループミーティングを月1回継続的に開催し、現地の保健所や市の保健センターの担当者がファシリテーターを担い、専門家委員や当センターがバックアップしました。

当初は、精神保健福祉センターの促しに、やらされ気分で腰を上げた時期もあったと思いますが、今や、種々の依存症の当事者や家族たち自身が“根っこは一緒”と相互受容し、“安心・安全な集いの場”を活用し、ギャンブラーズ・アノニマスのミーティング会場も新たに立ち上がりました。何より、協同で運営する機関やスタッフ同士に、新たな信頼関係が築かれてきています。“遅れていたモデル地域”が、漸く“先進的なモデル地域”に変わろうとしています。広域な北海道ではこうした展開こそがモデルになるのだと考えて、日々センターの役割を考えています。



動き

movement

石川県こころの健康センターの動き

石川県こころの健康センター所長 角 田 雅 彦

石川県こころの健康センターは、石川県庁のすぐ目と鼻の先にあり、仕事をする上で非常に便利？な所にあります。今年度非常に嬉しかったことは、人口動態統計で平成25年の当県の自殺死亡率が17.7と大幅に減少し、岡山県と並んで自殺死亡率が1番低い県となったことです。平成25年度は自殺対策に非常に力を入れておりましたので大変に嬉しいことでした。

当センターの特徴の1つは、県発達障害支援センターが併設されていることで、発達障害の当事者の方々やご家族の方々がたくさん利用されています。最近の傾向として、18歳以下の発達障害者の方々の相談がほぼ横ばいであるのに対し、大人の発達障害の方々の相談が非常に増えていることが挙げられます。石川県は南北に長く、能登の先端にある珠洲市に行くとなると1日がかかりになりますが、1日かかりで発達障害者の相談や支援に行ったりもしていません。

発達障害の相談が増加したことで、当発達障害支

援センターもパンク寸前で、発達障害者の方々やそのご家族が、アクセスしやすい身近な地域で相談や支援を受けられるようにと、今年度は地域の人材育成や組織育成に非常に力を入れております。身近な地域で支援を受けられるようになると、当発達障害支援センターの負担も減るわけですが、今は、地域の人材育成・組織育成を行っている段階で、相談が非常に増えた上に、地域の人材育成・組織育成のための研修会なども増やしましたので、現在、当発達障害支援センターは手古舞いの状態です。早く身近な地域で発達障害の相談や支援を受けられる体制を作りたいものです。

一方で、公的機関で発達障害支援を行うことの限界も感じております。発達障害者の支援は長期にわたりますが、公的機関だと職員の異動がありますので、民間が発達障害支援を行い、当事者の特性をよく分かっている、当事者との関係がうまくとれている支援者が、長期にわたって支援する体制が1番良いようにも思います。

公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

平成27年1月現在

1. 理事 (15名)		
【代表理事 2名】		
会長	公益社団法人日本精神科病院協会	仙波 恒雄 (非常勤)
理事長	国際医療福祉大学	鹿島 晴雄 ()
【常務理事 3名】		
常務理事	一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会	吉川 武彦 ()
	日本精神衛生学会	大西 守 ()
	公益社団法人日本精神科病院協会	富松 愈 ()
【理事 10名】		
理事	公益財団法人日本精神衛生会	牛島 定信 ()
	公益財団法人復光会	佐藤 譲二 ()
	公益財団法人矯正協会	水上 要 ()
	公益社団法人全日本断酒連盟	中田 克宣 ()
	一般社団法人日本精神科看護協会	早川 幸男 ()
	公益社団法人アルコール健康医学協会	玉木 武 ()
	公益社団法人日本精神神経科診療所協会	渡辺 洋一郎 ()
	公益社団法人日本精神保健福祉士協会	竹中 秀彦 ()
	公益社団法人日本精神科病院協会	大野 史郎 ()
	一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会	高畑 隆 ()
2. 監事 (2名)		
	公益社団法人日本精神科病院協会	松村 英幸 ()
	一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会	丸山 晋 ()
3. 名誉会長 (2名)		
	公益社団法人日本精神科病院協会	栗田 正文
	慶應義塾大学名誉教授	保崎 秀夫

【役員任期 平成25年6月25日より平成27年の定時社員総会終了まで】

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款 第27条(役員任期)によるものとする。

〈編集後記〉

連盟だよりNo. 52をお届けします。

今回は昨年7月に厚生労働省精神・障害保健課長に就任された富澤一郎先生からご挨拶をいただきました。精神保健医療福祉行政について、最近の動きについて詳細かつ分かりやすくご解説いただきました。まだまだ、多くの課題があるようで、連盟関係団体にとりましても喫緊の取り組みが必要であることを再確認できたかと思います。紙面を借りて、改めて感謝申し上げます。

また、今年度も、第62回精神保健福祉全国大会の開催、第14回全国障害者スポーツ大会への精神障害者バレーボール競技の参加など、多くの事業が予定通り実施できました。

来年度も、より多くの事業が計画されておりますので、引き続き、関係団体の方々のご理解・ご協力をお願いする次第です。

(M. O.)

編集委員会

委員長 大西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事
委員 仲野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会専務理事
高畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事
塩入 祐世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員
東京精神神経科診療所協会理事
寺田 一郎 (社福)ワーカーホーム理事長
発行 平成27年2月

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟
会長 仙波 恒雄
〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14
TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309
Email : f-renmei@nissekio.or.jp
HP : http://www.f-renmei.or.jp

印刷 社会福祉法人 新樹会 創造印刷